

議会運営委員会  
 全員協議会

協議事項

令和4.2.10(木)

午前 10 時

午後 1 時 30 分

1 第1回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

監報第1・2号… 2件 定期監査等、例月出納検査結果報告  
 報 第 2 号… 専決処分の報告 (法第180条関係)

(2) 議決事件について

市長提出事件

◎令和3年度関係

報 第 1 号 …… 専決処分の承認について (法第179条関係)

自 第 1 号 議 案	} 19 件	{	予 算	14 件
至 第 19 号 議 案			条 例	2 件
			そ の 他	3 件

◎令和4年度関係

自 第 20 号 議 案	} 35 件	{	予 算	16 件
至 第 54 号 議 案			条 例	17 件
			そ の 他	2 件

(3) 討論について

通告書の提出期限	}	報 第 1 号 …… 2月10日(木) 午後5時
		令和3年度関係 …… 2月22日(火) 正午
		(報第1号を除く)
		令和4年度関係 …… 3月16日(水) 午後5時

(4) 市政に対する質問について (12月13日の議運で内定)

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	4人
公明党	1人	1人
市民クラブ	—	1人
創造浜松	1人	—
日本共産党浜松市議団	1人	—
	4人	6人

## イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
3月 9日 (水)	4人	—
3月10日 (木)	—	4人
3月11日 (金)	—	2人
	4人	6人

ウ 質問通告期限 …… 3月1日 (火) 正午

## エ 質問順序

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松	
	2 公明党	
	3 創造浜松	
	4 日本共産党浜松市議団	
2 日 目		1 市民クラブ
		2 自由民主党浜松
		3 公明党
		4 自由民主党浜松
3 日 目		5 自由民主党浜松
		6 自由民主党浜松

## (5) 会期について

自 2月18日 (金) } の35日間  
至 3月24日 (木)

(6) 会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について (別紙)

## 2 追加予定議案等について

## 3 陳情・意見書の提出について

# 日 程 表 ( 内 定 ・ 変 更 案 )

自 2月18日(金) の35日間  
至 3月24日(木)

令和4年2月定例会

月 日	曜 日	会 議 名	開 議 時 刻	会 議 場 所	会 議 の 内 容	備 考
2月10日	木	議 会 運 営 委 員 会	午 前 1 0 時	第 1 委 員 会 室	1 第 1 回 定 例 会 の 運 営 に つ い て 2 その他	○ 招 集 告 示 ○ 議 案 配 付
		全 員 協 議 会	午 後 1 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議 会 運 営 委 員 会 の 協 議 結 果 に つ い て 2 その他	
11日	(金)					[ 建 国 記 念 の 日 ]
12日	(土)					
13日	(日)					
14日	月					
15日	火					
16日	水					
17日	木					
18日	金	本 会 議	午 前 1 0 時	議 場	1 諸 般 の 報 告 2 令 和 3 年 度 関 係 議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 休 憩 ( 議 案 説 明 会 ) 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 3 その他	
		行 財 政 改 革 ・ 大 都 市 制 度 調 査 特 別 委 員 会	午 後 1 時 30 分	第 1 委 員 会 室	各 種 報 告 事 項 等	
19日	(土)					
20日	(日)					
21日	月	総 務 委 員 会 会 議 厚 生 保 健 委 員 会 会 議 環 境 経 済 委 員 会 会 議 建 設 消 防 委 員 会 会 議 市 民 文 教 委 員 会 会 議	午 前 9 時 30 分	第 1 委 員 会 室 第 2 委 員 会 室 第 3 委 員 会 室 第 4 委 員 会 室 第 5 委 員 会 室	令 和 3 年 度 関 係 議 案 審 査	
22日	火					※ 令 和 3 年 度 関 係 議 案 討 論 通 告 期 限 … 正 午
23日	(水)					[ 天 皇 誕 生 日 ]
24日	木					
25日	金	議 会 運 営 委 員 会	午 前 1 0 時	第 1 委 員 会 室	1 本 会 議 2 日 目 の 運 営 に つ い て 2 その他	
26日	(土)					
27日	(日)					
28日	月	全 員 協 議 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議 会 運 営 委 員 会 の 協 議 結 果 に つ い て 2 その他	
		本 会 議	午 前 10 時	議 場	1 令 和 3 年 度 関 係 議 案 委 員 長 報 告 ・ 質 疑 ・ ( 討 論 ) ・ 採 決 2 令 和 4 年 度 関 係 議 案 上 程 ・ 施 政 方 針 ・ 休 憩 ( 議 案 説 明 会 ) ・ 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 3 その他	
3月1日	火					※ 質 問 通 告 期 限 … 正 午 市 立 高 校 卒 業 式
2日	水					
3日	木					
4日	金					看 護 専 門 学 校 卒 業 式
5日	(土)					
6日	(日)					
7日	月					
8日	火	議 会 運 営 委 員 会	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	1 本 会 議 3 日 目 から 5 日 目 まで の 運 営 に つ い て 2 意 見 書 等 の 調 整 に つ い て 3 その他	
9日	水	全 員 協 議 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議 会 運 営 委 員 会 の 協 議 結 果 に つ い て 2 その他	
		本 会 議	午 前 10 時	議 場	代 表 質 問	
10日	木	本 会 議	午 前 10 時	議 場	一 般 質 問	
11日	金	本 会 議	午 前 10 時	議 場	一 般 質 問	

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
12日	(土)					
13日	(日)					
14日	月	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済消防委員会 建設市民委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	令和4年度関係議案審査	
15日	火	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済消防委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	令和4年度関係議案審査	
16日	水					※令和4年度関係議案 討論通告期限 …午後5時 幼稚園卒園式
17日	木					小学校卒業式
18日	金					中学校卒業式
19日	(土)					
20日	(日)					
21日	(月)					[春分の日]
22日	火					
23日	水	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
24日	木	全員協議会	午前10時	全員協議会室 802会議室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 特別委員会委員長報告 3 その他	
		本 会 議	午後1時	議 場	1 令和4年度関係議案委員長報告 ・質疑・(討論)・採決 2 その他	

# 議 事 日 程 (第1号)

令和4年2月18日(金) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報 第 1 号 専決処分の承認について  
(令和3年度浜松市一般会計補正予算(第8号))
- 第 4 第 1 号 議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算(第9号)
- 第 5 第 2 号 議案 令和3年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 6 第 3 号 議案 令和3年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 7 第 4 号 議案 令和3年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 第 5 号 議案 令和3年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 9 第 6 号 議案 令和3年度浜松市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第10 第 7 号 議案 令和3年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 第11 第 8 号 議案 令和3年度浜松市育英事業特別会計補正予算(第1号)
- 第12 第 9 号 議案 令和3年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
- 第13 第10号 議案 令和3年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
- 第14 第11号 議案 令和3年度浜松市公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 第15 第12号 議案 令和3年度浜松市病院事業会計補正予算(第2号)
- 第16 第13号 議案 令和3年度浜松市水道事業会計補正予算(第3号)
- 第17 第14号 議案 令和3年度浜松市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第18 第15号 議案 浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正  
について
- 第19 第16号 議案 浜松市子どもの未来応援基金に関する条例の制定について
- 第20 第17号 議案 市有財産処分について(第三都田地区工場用地7区画)
- 第21 第18号 議案 指定管理者の指定について(浜松市勤労会館)
- 第22 第19号 議案 市道路線認定について

# 議 事 の 順 序 (第1日)

令和4年2月18日(金) 午前10時開会

- 1 開 会 の 宣 告
- 2 開 議 の 宣 告
- 3 諸 般 の 報 告……
  - 監報第1・2号 定期監査等、例月出納検査結果報告
  - 報 第 2 号 専決処分の報告(法第180条関係)
- 4 会議録署名議員指名
- 5 会 期 の 決 定
- 6 報 第 1 号 上 程…… 日程第3 (専決処分の承認)
  - (1) 説 明
  - (2) 質 疑
  - (3) 委員会付託省略  
(討 論)
  - (4) 採 決
- 7 議 案 上 程……
  - 自 日程第 4 第 1 号 議 案
  - 至 日程第 2 2 第 1 9 号 議 案19件
  - (1) 説 明  
(休 憩) 議案説明会開催
  - (2) 質 疑
  - (3) 委員会付託
- 8 休 会 の 決 定
- 9 散 会 の 宣 告

# 令和4年第1回浜松市議会定例会議案付託件目表

(令和3年度関係)

## 総務委員会

第1号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算(第9号)

第1条(歳入歳出予算の補正)中

第1項

第2項中

歳入予算中

第1款 市税

第2款 地方譲与税

第4款 配当割交付金

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第7款 法人事業税交付金

第8款 地方消費税交付金

第10款 環境性能割交付金

第11款 軽油引取税交付金

第12款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

第13款 地方特例交付金

第14款 地方交付税

第17款 使用料及び手数料中

第1項 使用料中

第1目 総務使用料中

地域情報センター使用料

第8目 消防使用料

第18款 国庫支出金中

第2項 国庫補助金中

第1目 総務費国庫補助金中

地方創生推進交付金

防災・安全社会資本整備交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第2目 民生費国庫補助金中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第3目 衛生費国庫補助金中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第5目 農林水産業費国庫補助金中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第6目 商工費国庫補助金中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第9目 教育費国庫補助金中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第19款 県支出金中

第2項 県補助金中

第6目 土木費県補助金中

地震・津波対策等減災交付金

地震・津波対策促進費交付金

- 第7目 消防費県補助金中
    - 地震・津波対策等減災交付金（防災）
  - 第3項 委託金中
    - 第1目 総務費委託金
  - 第20款 財産収入中
    - 第1項 財産運用収入中
      - 第1目 財産貸付収入
      - 第3目 基金運用収入中
        - 財政調整基金運用収入
        - 減債基金運用収入
        - 資産管理基金運用収入
        - 土地開発基金運用収入
        - 津波対策事業基金運用収入
    - 第2項 財産売払収入中
      - 第1目 不動産売払収入
  - 第21款 寄附金中
    - 第1項 寄附金中
      - 第1目 総務費寄附金
      - 第6目 消防費寄附金
  - 第22款 繰入金中
    - 第1項 基金繰入金中
      - 第1目 財政調整基金繰入金
      - 第2目 減債基金繰入金
      - 第3目 資産管理基金繰入金
  - 第23款 繰越金
  - 第24款 諸収入中
    - 第5項 収益事業収入中
      - 第1目 宝くじ収入
    - 第6項 雑入中
      - 第1目 滞納処分費
      - 第4目 総務費雑入中
        - 雇用保険納入金
        - 社会情報基盤整備充実事業費受益者負担金
        - 光ファイバ設備第三者加害賠償金
        - 県証紙売りさばき事務受入金
        - 県証紙売りさばき収入
        - 広告収入
        - その他収入
      - 第10目 土木費雑入中
        - その他収入
- 第25款 市債中
  - 第1項 市債中
    - 第5目 土木債中
      - 公共施設長寿命化対策事業債
      - 公共施設耐震化推進事業債
      - 公共施設ユニバーサルデザイン推進事業債
    - 第9目 臨時財政対策債
- 歳出予算中
  - 第1款 議会費



第2款 総務費中

第1項 総務管理費

- 第13目 UD・男女共同参画費
- 第16目 市民協働推進費
- 第17目 中山間地域振興費
- 第18目 市民生活費
- 第20目 市民サービスセンター費
- 第21目 旅券窓口費

を除く

第12項 徴税费

第14項 選挙費

第15項 統計調査費

第16項 人事委員会費

第17項 監査委員費

第8款 土木費中

第1項 土木管理費中

第1目 技術監理費

第3目 公共建築費

第2項 道路橋りよう費中

第3目 県債償還金負担金

第9款 消防費中

第4項 災害対策費

第12款 公債費

第2条 (繰越明許費) 中

第2款 総務費中

第1項 総務管理費

- 市民協働センター管理運営事業
- 協働センター等施設整備事業
- 消費生活推進事業 (くらしのセンター運営事業)

を除く

第9款 消防費中

第4項 災害対策費

第11款 災害復旧費中

第1項 災害復旧費中

市有財産災害復旧事業 (単独事業)

第3条 (債務負担行為の補正) 中

第1項中

多言語通訳支援業務委託費

クラウド基盤運用管理事業費

共通基盤システムサービス利用料

共同利用サーバ保守運用支援業務委託費

トナーカートリッジ購入経費

地域情報センター施設運転管理業務委託費

地域情報センターホール利用支援業務委託費

第4条 (地方債の補正)

# 厚生保健委員会

第 1 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第9号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第16款 分担金及び負担金中

第2項 負担金中

第1目 民生費負担金

第17款 使用料及び手数料中

第1項 使用料中

第3目 衛生使用料

第2項 手数料

第18款 国庫支出金中

第1項 国庫負担金

〔第5目 教育費国庫負担金中〕  
〔義務教育費国庫負担金〕を除く

第2項 国庫補助金中

第2目 民生費国庫補助金

〔新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〕を除く

第3目 衛生費国庫補助金

〔地方創生推進交付金  
浄化槽設置事業費補助金  
生物多様性保全推進交付金  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〕を除く

第9目 教育費国庫補助金中

子ども・子育て支援交付金（幼児教育）

第3項 委託金中

第2目 民生費委託金

第3目 衛生費委託金

第19款 県支出金中

第1項 県負担金中

第1目 民生費県負担金

第2目 衛生費県負担金

第5目 教育費県負担金中

施設等利用費負担金

第2項 県補助金中

第2目 民生費県補助金

第3目 衛生費県補助金

〔海岸漂着物等対策事業費補助金〕を除く

第8目 教育費県補助金中

子ども・子育て支援交付金

第3項 委託金中

第3目 衛生費委託金

第20款 財産収入中

第1項 財産運用収入中

第3目 基金運用収入中

友愛の福祉基金運用収入

医療振興基金運用収入

第21款 寄附金中  
   第1項 寄附金中  
     第2目 民生費寄附金  
 第22款 繰入金中  
   第1項 基金繰入金中  
     第11目 友愛の福祉基金繰入金  
     第12目 交通遺児等福祉事業等基金繰入金  
     第23目 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金  
   第2項 特別会計繰入金  
 第24款 諸収入中  
   第3項 貸付金元利収入  
   第6項 雑入中  
     第5目 民生費雑入  
     第6目 衛生費雑入中  
     その他収入  
 第25款 市債中  
   第1項 市債中  
   第2目 民生債  
 歳出予算中  
   第3款 民生費  
   第4款 衛生費中  
     第1項 保健衛生費  
       〔第4目 斎場費〕  
       〔第5目 墓園費〕を除く  
     第2項 保健所費  
     第4項 環境費中  
       第4目 環境監視費  
     第7項 公営企業会計支出金中  
       第1目 病院会計支出金  
   第10款 教育費中  
     第5項 幼稚園費  
 第2条（繰越明許費）中  
   第3款 民生費  
 第3条（債務負担行為の補正）中  
   第1項中  
     大気測定機器保守点検業務委託費

- 第 2 号議案 令和3年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
 第 3 号議案 令和3年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
 第 4 号議案 令和3年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
 第 12 号議案 令和3年度浜松市病院事業会計補正予算（第2号）  
 第 16 号議案 浜松市子どもの未来応援基金に関する条例の制定について

## 環境経済委員会

第 1 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第9号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第18款 国庫支出金中

第2項 国庫補助金中

第3目 衛生費国庫補助金中

地方創生推進交付金

生物多様性保全推進交付金

第5目 農林水産業費国庫補助金中

地方創生推進交付金

美しい森林づくり基盤整備交付金

第6目 商工費国庫補助金中

地方創生推進交付金

第19款 県支出金中

第2項 県補助金中

第3目 衛生費県補助金中

海岸漂着物等対策事業費補助金

第4目 農林水産業費県補助金

第3項 委託金中

第4目 農林水産業費委託金

第20款 財産収入中

第1項 財産運用収入中

第3目 基金運用収入中

一般廃棄物処理施設整備事業基金運用収入

ふるさと・水と土基金運用収入

森林環境基金運用収入

商工業振興施設整備基金運用収入

新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金運用収入

新エネルギー等活用推進基金運用収入

第21款 寄附金中

第1項 寄附金中

第4目 商工費寄附金

第22款 繰入金中

第1項 基金繰入金中

第14目 一般廃棄物処理施設整備事業基金繰入金

第18目 商工業振興施設整備基金繰入金

第20目 新エネルギー等活用推進基金繰入金

第24款 諸収入中

第5項 収益事業収入中

第3目 競艇事業収入

第6項 雑入中

第6目 衛生費雑入

〔その他収入〕を除く

第9目 商工費雑入

第25款 市債中

第1項 市債中

- 第3目 衛生債中
  - 廃棄物処理施設整備事業債
- 第4目 農林水産業債
- 歳出予算中
  - 第4款 衛生費中
    - 第3項 清掃費
      - 〔第7目 浄化槽普及費〕を除く
    - 第4項 環境費
      - 〔第4目 環境監視費〕を除く
    - 第6項 と畜場・市場費
  - 第5款 労働費
  - 第6款 農林水産業費
  - 第7款 商工費
- 第2条（繰越明許費）中
  - 第4款 衛生費中
    - 第3項 清掃費
  - 第6款 農林水産業費
  - 第7款 商工費
  - 第11款 災害復旧費中
    - 第1項 災害復旧費中
      - 林業施設災害復旧事業（単独事業）
- 第3条（債務負担行為の補正）中
  - 第1項中
    - 南清掃事業所清掃事業用薬品購入経費
    - 平和破碎処理センター回転式破碎机等整備工事費
    - 就職氷河期世代インターンシップ等支援業務委託費
    - 未来を拓く農林漁業育成事業費補助金
    - 林業専用道石切線開設工事費
    - 林道天竜川線（1号箇所）災害復旧工事費（令和3年度設定分）
  - 第2項中
    - 浜北土地改良区が県営土地改良事業等に対して負担する地元負担金の助成（令和3年度設定分）
    - 浜松市西南部土地改良区が県営土地改良事業等に対して負担する地元負担金の助成（令和3年度設定分）
    - 産業展示館指定管理運営費

- 第 5 号議案 令和3年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 号議案 令和3年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 号議案 令和3年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 17 号議案 市有財産処分について（第三都田地区工場用地7区画）
- 第 18 号議案 指定管理者の指定について（浜松市勤労会館）

## 建設消防委員会

第 1 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第9号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第16款 分担金及び負担金中

第2項 負担金中

第4目 土木費負担金

第17款 使用料及び手数料中

第1項 使用料中

第7目 土木使用料

第18款 国庫支出金中

第2項 国庫補助金中

第3目 衛生費国庫補助金中

浄化槽設置事業費補助金

第7目 土木費国庫補助金

第8目 消防費国庫補助金

第19款 県支出金中

第1項 県負担金中

第3目 土木費県負担金

第2項 県補助金中

第6目 土木費県補助金中

木造住宅耐震補強助成事業費補助金

国土調査事業費補助金

広域河川改修事業費補助金

第7目 消防費県補助金中

地震・津波対策等減災交付金（消防）

第20款 財産収入中

第1項 財産運用収入中

第3目 基金運用収入中

花と緑の基金運用収入

第2項 財産売払収入中

第2目 物品売払収入

第22款 繰入金中

第1項 基金繰入金中

第22目 花と緑の基金繰入金

第24款 諸収入中

第6項 雑入中

第10目 土木費雑入中

地域公共交通確保維持改善事業費補助金過年度収入

第11目 消防費雑入

第25款 市債中

第1項 市債中

第3目 衛生債中

飲料水供給施設整備事業債

第5目 土木債中

都市計画事業債

土木施設整備事業債

- 第6目 消防債
- 歳出予算中
  - 第4款 衛生費中
    - 第3項 清掃費中
      - 第7目 浄化槽普及費
      - 第5項 飲料水供給費
      - 第7項 公営企業会計支出金中
        - 第2目 水道会計支出金
    - 第8款 土木費
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>第1項 土木管理費中                   <ul style="list-style-type: none"> <li>第1目 技術監理費</li> <li>第3目 公共建築費</li> </ul> </li> <li>第2項 道路橋りよう費中                   <ul style="list-style-type: none"> <li>第3目 県債償還金負担金</li> </ul> </li> </ul>	)を除く
--	------
  - 第9款 消防費
    - [第4項 災害対策費]を除く
- 第2条 (繰越明許費) 中
  - 第4款 衛生費中
    - 第5項 飲料水供給費
  - 第8款 土木費
  - 第9款 消防費中
    - 第1項 常備消防費
  - 第11款 災害復旧費中
    - 第1項 災害復旧費中
      - 土木施設災害復旧事業 (国庫補助事業)
      - 土木施設災害復旧事業 (単独事業)
- 第3条 (債務負担行為の補正) 中
  - 第1項中
    - 交通安全施設修繕業務委託費
    - J R浜松駅前広場等清掃業務委託費
    - アクト通り・アクアモール維持管理業務委託費
    - J R舞阪駅外2 駅南北自由通路維持管理業務委託費
    - 地下道ポンプ施設維持管理業務委託費
    - 道路情報システム設備保守点検業務委託費
    - 街路樹管理等業務委託費
    - 道路・河川排水路維持修繕業務委託費
    - 自転車等放置防止指導業務委託費
    - 自転車等保管所管理業務委託費
    - 公園巡視機動業務委託費
    - 公園緑地帯維持管理業務委託費
    - 公園枯草等運搬処理業務委託費
    - 動物園汚水処理施設維持管理業務委託費
    - 動物園飼料供給等業務委託費
    - 迷い犬猫等の保護・運搬業務委託費
    - 犬猫電話相談等業務委託費
    - 消防局・中消防署合同庁舎設備運転業務委託費
    - 消防局・中消防署合同庁舎清掃業務委託費
    - 消防指令センター仮眠室等改修工事費
  - 第2項中

国道257号（金指西）踏切新設工事業務委託費

- 第 6 号議案 令和3年度浜松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 10 号議案 令和3年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 13 号議案 令和3年度浜松市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第 14 号議案 令和3年度浜松市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 15 号議案 浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 第 19 号議案 市道路線認定について



## 市民文教委員会

第 1 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第9号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第17款 使用料及び手数料中

第1項 使用料中

第1目 総務使用料中

行政財産使用料

第18款 国庫支出金中

第1項 国庫負担金中

第5目 教育費国庫負担金中

義務教育費国庫負担金

第2項 国庫補助金中

第1目 総務費国庫補助金

〔地方創生推進交付金

防災・安全社会資本整備交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〕を除く

第9目 教育費国庫補助金

〔子ども・子育て支援交付金（幼児教育）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〕を除く

第3項 委託金

第1目 総務費委託金

第6目 教育費委託金

第19款 県支出金中

第1項 県負担金中

第5目 教育費県負担金中

高等学校就学支援金事務費負担金

第2項 県補助金中

第1目 総務費県補助金

第8目 教育費県補助金中

放課後児童健全育成事業費補助金

社会福祉施設等施設整備費補助金

第20款 財産収入中

第1項 財産運用収入中

第3目 基金運用収入中

過疎地域自立促進事業基金運用収入

地域振興等基金運用収入

ふるさと北遠振興基金運用収入

教育文化奨励基金運用収入

文化振興基金運用収入

スポーツ施設整備基金運用収入

社会教育振興基金運用収入

国際児童年記念児童文庫基金運用収入

美術館資料購入基金運用収入

第22款 繰入金中

第1項 基金繰入金中

第5目 地域振興等基金繰入金

- 第6目 教育文化奨励基金繰入金
- 第7目 文化振興基金繰入金
- 第24目 過疎地域自立促進事業基金繰入金

第24款 諸収入中

- 第4項 受託事業収入
- 第6項 雑入中
  - 第4目 総務費雑入中
    - 収入印紙売りさばき事務受入金
    - 収入印紙売りさばき収入
    - 学習等供用施設整備事業収入
    - 美術館特別展等事業収入
    - 日本スポーツ振興センター助成金
    - 指定管理施設特定収入
- 第12目 教育費雑入

第25款 市債中

- 第1項 市債中
  - 第1目 総務債
  - 第7目 教育債

歳出予算中

第2款 総務費中

- 第1項 総務管理費中
  - 第13目 UD・男女共同参画費
  - 第16目 市民協働推進費
  - 第17目 中山間地域振興費
  - 第18目 市民生活費
  - 第20目 市民サービスセンター費
  - 第21目 旅券窓口費
- 第2項 中区役所費
- 第3項 東区役所費
- 第4項 西区役所費
- 第5項 南区役所費
- 第6項 北区役所費
- 第7項 浜北区役所費
- 第8項 天竜区役所費
- 第9項 文化振興費
- 第10項 スポーツ振興費
- 第11項 生涯学習費
- 第13項 戸籍住民基本台帳費

第4款 衛生費中

- 第1項 保健衛生費中
  - 第4目 斎場費
  - 第5目 墓園費

第10款 教育費

〔第5項 幼稚園費〕を除く

第2条 (繰越明許費) 中

第2款 総務費中

- 第1項 総務管理費中
  - 市民協働センター管理運営事業
  - 協働センター等施設整備事業

消費生活推進事業（くらしのセンター運営事業）

第7項 浜北区役所費

第9項 文化振興費

第10項 スポーツ振興費

第11項 生涯学習費

第13項 戸籍住民基本台帳費

第4款 衛生費中

第1項 保健衛生費

第10款 教育費

第3条（債務負担行為の補正）中

第1項中

南区役所庁舎総合管理業務委託費

行政連絡文書配達業務委託費（北区・浜北区）

図書館間図書等運搬業務委託費

教育関係施設等文書連絡業務委託費

教育関係施設可燃ごみ収集運搬業務委託費

土曜日開設放課後児童会運営業務委託費

プリンタ用消耗品購入経費

幼稚園及び小中学校産業廃棄物収集運搬・再生処分業務委託費

市立高校授業用教材購入経費

市立高校ICT機器活用支援業務委託費

第3項

第 8 号議案 令和3年度浜松市育英事業特別会計補正予算（第1号）

## 追加提案が見込まれるもの

### (1) 補正予算

- ・令和3年度 浜松市一般会計補正予算（第10号）  
繰越明許費に係るもの

### (2) 契約の締結

- 工事委託契約の締結 1件
- 工事請負契約の締結 1件

### 3 陳情・意見書の提出について（別冊）

- (1) 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情  
(静岡県労働組合評議会 議長 菊池 仁さん 他2名 提出)
  
- (2) 超高速通信回線の未整備地域の解消を求める意見書 (自由民主党浜松提出)
  
- (3) 防災・減災、国土強靱化の加速化に資する制度の拡充を求める意見書  
(自由民主党浜松提出)
  
- (4) 誰一人取り残されないデジタル社会構築を求める意見書 (公明党提出)
  
- (5) HPVワクチン接種副反応健康被害への支援策を求める意見書 (市民クラブ提出)
  
- (6) 森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書 (創造浜松提出)
  
- (7) 日米地位協定の見直しを求める意見書 (日本共産党浜松市議団提出)
  
- (8) 政党助成法の廃止を求める意見書 (日本共産党浜松市議団提出)

静岡県浜松市議会  
議長 和久田 哲男 様



2022年1月31日

静岡県労働組合評議  
議長 菊池  
静岡県評・パート臨時労組連絡  
代表幹事 鈴木 洋  
西部地区労働組合連合  
議長 堀内 慶

## 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書

### 【陳情の趣旨】

貴議会の日頃のご健闘に敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症が広がり始め2年が経ちます。収束の兆しが見えないなか、日本経済はさらに追い打ちをかけ、特に中小零細企業は深刻な状況に直面しています。

コロナ禍においてエッセンシャルワーカーである労働者の多くが最低賃金近傍の低賃金で働いています。なかでも失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート・派遣・アルバイトなどの非正規雇用労働者やフリーランスで働く労働者です。そもそも貯蓄もできない賃金で働いていた者にとっては労働時間の削減は生活破綻に陥らざるを得ないのが実態です。

2020年は、政府の方針で中央最低賃金審議会が目安額を提示せず引上げなしに、2021年は過去最高額の28円が目安額のもと、静岡地方最低賃金審議会は引き上げ額「28円」の答申で913円になりました。その月額額は14万円強にしかならず、年収でも約170万円ほどです。また、神奈川県との差は「127円」のまま最賃額の差は縮まることはありませんでした。単純に1日8時間働いて日額1016円、月額2万円以上であり、年収では24万円以上の差があることから、この格差が県内の人口流失や地域経済にも大きな影響を与えていると言えるでしょう。

私たちが行った最低生計費試算調査によれば、働いて普通の生活をするうえで必要な最低生計費には地域による大きな差が認められず、生計費原則からも地域間格差のある現在の都道府県ごとの最低賃金制度は改善を図る必要があります。

また、私たちは昨年秋に静岡県労働研究所とともに、静岡県の最賃が1500円に引きあがった場合の経済効果試算調査を行いました。その結果、時給1500円未満で働く人は静岡県内で2人に1人（約82万人）で、県内家計消費の増加額3600億円、県内の経済波及効果である県内生産誘発額は3200億円に上るとともに国と地方の税収増は370億円になることがわかりました。

これらのことから地域経済活性化のためにも最低賃金を引き上げることは、日本経済の回復に大きな影響を与えることは明白です。同時に中小零細企業への支援策も重要と考えます。社会保険料などの減免や政府による助成や融資増額や賃上げをした中小零細企業への直接補助等の施策が必要であることから、貴議会におかれましても、最低賃金を引き上げ、実効ある中小企業支援を国に対して求める意見書を提出していただくよう陳情いたします。

以上

## 最低賃金の引き上げと中小企業支援の拡充に関する意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の収束の目途がたたず、特に中小零細企業を中心に極めて厳しい状況にある。また、コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の多くは最低賃金近傍で働く非正規労働者が多く占めており、景気悪化により労働時間削減や失業に追い込まれ厳しい状況にある。この難局を乗り越えるには、賃金の引き上げが不可欠であり、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げることが重要である。そして、格差と貧困を縮小するためにも最低賃金引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に求められると考える。

2021年の地域別最低賃金改定は過去最高の28円の引き上げにもかかわらず、加重平均930円にとどまり、最高の東京都は1041円であるのに対し、静岡県は913円、最も低い地域は820円となっており、地域間格差は最大で221円のままである。このままでは地方の労働力が都市部へ流失の要因ともなっている。最低賃金の格差は地域の労働力不足や地域経済の疲弊につながり自治体の税収減少にも影響することから、最低賃金改定の際には、これ以上地域間格差を拡大させないことが重要である。

併せて労働者の生活と労働力の確保、消費購買力を確保しつつ地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立のよって、誰もが安心して暮らせる社会を作ることが必要であると考え。

よって、国におかれましても、最低賃金の引き上げと地域間格差是正と中小企業支援の拡充のため、次の施策を実施するよう強く求める。

- 1 政府は、最低賃金の大幅引き上げを図ること
- 2 政府は、最低賃金の地域間格差是正を図ること
- 3 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策等として税や社会保険料の減免を図ること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年 月 日

浜松市議会 議長 ○○ ○○

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
厚生労働大臣	殿
経済産業大臣	殿

2022年2月6日

# 静岡県最低賃金引き上げの 経済波及効果試算

静岡県労働研究所・静岡県評パート・臨時労組連絡会

## 静岡県の最低賃金

885円 → 913円

28円アップ

2021年10月改定



最低賃金（913円）で働いた時の  
月額賃金

15万8,679円

（月173.8時間）  
（中央最賃が適用している  
労働時間）

～

13万6,950円

（月150時間）  
（全労連が求めている  
労働時間）

静岡県 lowest 生活費  
（2015年 静岡県評試算）

月額24万6,659円（25歳単身）



時給1,419円

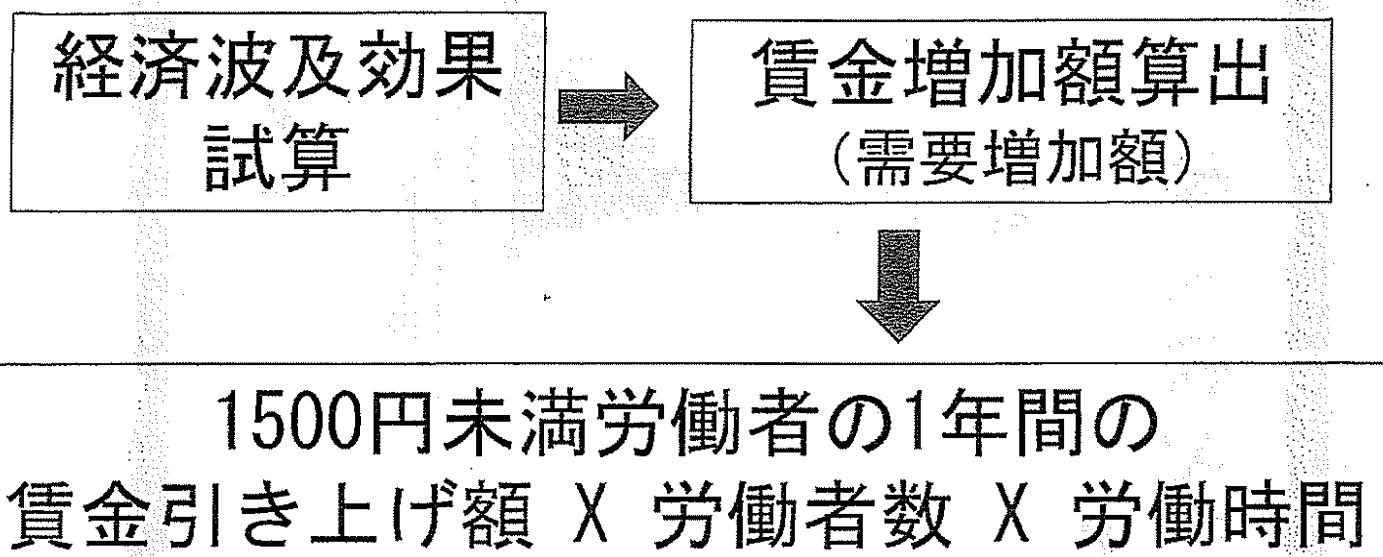
（月173.8時間）  
（中央最賃が適用している  
労働時間）

～

時給1,644円

（月150時間）  
（全労連が求めている  
労働時間）

## 最低賃金引き上げによる経済波及効果の試算



### 3通りの方法で試算

- A : 農林漁業、公務を含む雇用者総数を対象に、  
一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出
- B : 農林漁業、公務を含む雇用者総数を対象に、  
一般と短時間の各々に人数と労働時間を区別して算出
- C : 民間の雇用者総数（農林漁業除外）と  
会計年度任用職員を対象に、  
一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出



## 試算結果1 (賃金増加額)

内容	試算方法			
	A	B		C
	農林漁業、公務含む			会計年度任用職員含む
	一般・短時間計	一般	短時間	一般・短時間計
1500円未満の全労働者数	855,657人	469,605人	386,064人	779,938人
年間実労働時間	1,708.8時間	2,005.2時間	1,042.8時間	1,708.8時間
最賃1500円に引き上げた時の総賃金増加額	5,126億円	4,415億円		4,672億円
家計消費支出の増加額	3,842億円	3,310億円		3,502億円

## 試算結果2 (経済波及効果)

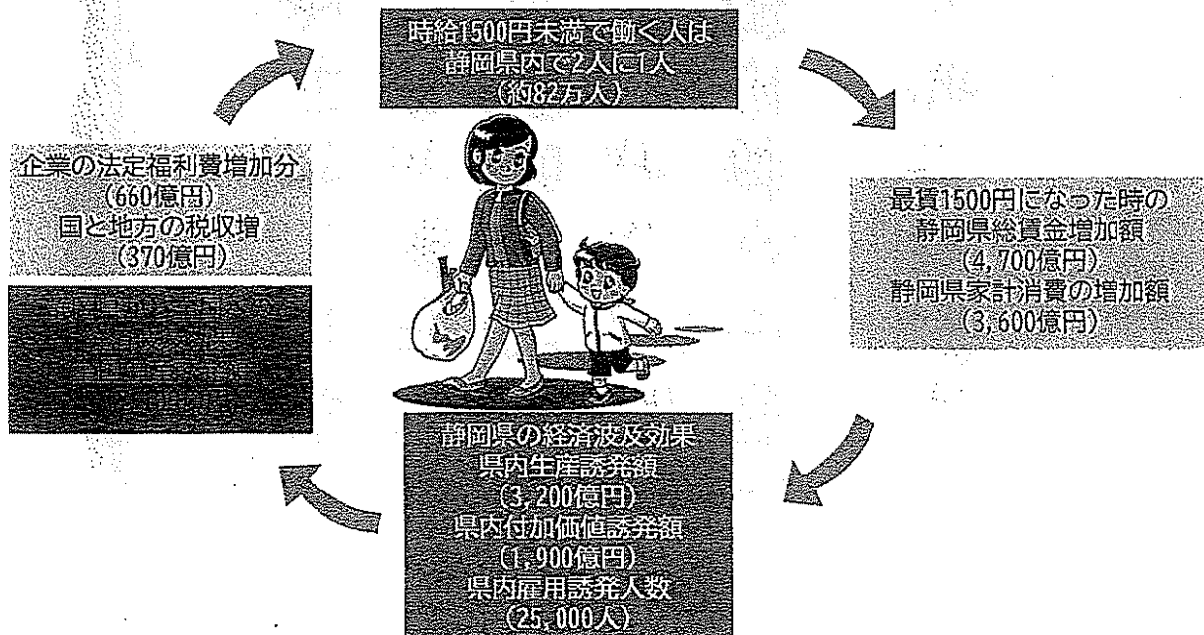
内容	試算方法			
	A	B		C
	農林漁業、公務含む			会計年度任用職員含む
	一般・短時間計	一般	短時間	一般・短時間計
静岡県内生産誘発額	3,513億円	3,026億円		3,202億円
静岡県内付加価値誘発額	2,086億円	1,797億円		1,901億円
静岡県内雇用誘発人数	27,250人	23,472人		24,838人
全国生産誘発額	7,639億円	6,580億円		6,963億円



# 試算結果3（その他：法定福利費・税収）

内容	試算方法			
	A	B		C
		農林漁業、公務含む		会計年度任用職員含む
	一般・短時間計	一般	短時間	一般・短時間計
企業の法定福利費増加分	723億円	623億円		638億円
国と地方の税収増	401億円	345億円		365億円

## 最低賃金を全国一律1500円に引き上げ



おわりに：中小企業への支援が必要

最低賃金引き上げに伴う中小企業への支援策  
(全労連)

- ①中小企業予算の増額
- ②賃上げをした中小企業への直接補助  
及び 保険料などの減免
- ③大企業との公正な取引の実現
- ④地域における中小企業向けの有効需要の創設

超高速通信回線の未整備地域の解消を求める意見書（案）

総務省は、地方公共団体や民間事業者等による光ファイバ整備を支援する「高度無線環境整備推進事業」に関し、2020（令和2）年度一次補正予算の約30億円に加え、二次補正予算で約500億円を措置した。

本市においても、民間事業者が同事業を活用して中山間地域の光ファイバ整備に取り組んだ結果、整備率が北区ではほぼ100%、天竜区では90%を超える見込みとなったが、地形的な理由や事業者の採算性などの問題から整備困難地域（未整備地域）が残り、その解消が新たに課題化した。

総務省「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会」において取りまとめられた最終方針案では、有線ブロードバンドサービスを基底的電気通信役務として位置づけ、有線ブロードバンドサービスに係る新たな交付金制度を創設し、整備後の維持費用に対し支援することで、未整備地域の解消が促進されるとしている。しかしながら、基底的電気通信役務制度は、インフラ整備を促進すること自体を直接の目的とするものではないことから、未整備地域解消のための初期整備費の支援は、引き続き高度無線環境整備推進事業等の国庫補助金や関連する地方財政措置によって行われる必要があるとしている。

また、2021（令和3）年12月に策定されたデジタル庁の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、目指す社会の姿を実現するための方針の一つに「誰一人取り残されないデジタル社会」を掲げている。

こうした中、未整備地域として残る地域の住民からは、「他地域から置いていかれる」と懸念する声が聞かれる。未整備地域の解消に向けて、少なくとも有線ブロードバンドサービスを望む地域には、誰一人取り残されることのないよう、国が責任を持って等しく整備すべきである。

よって、国においては、民間事業者が未整備地域への光ファイバ整備に積極的に取り組めるよう、高度無線環境整備推進事業の補助割合の見直しなど、制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



防災・減災、国土強靱化の加速化に資する制度の拡充を求める意見書（案）

我が国は、近年、気候変動の影響により、局地的な豪雨や強大な台風が頻発化・激甚化し、国民の生命・財産を守る「防災・減災、国土強靱化」は一層重要性を増しており、その推進は喫緊の課題である。こうした中、国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が、令和2年12月に閣議決定され、今後の対策のさらなる加速化を期待するところである。

本市では、平成31年3月に「浜松市国土強靱化地域計画」を策定し、道路防災対策を推進しているが、毎年道路斜面における土砂災害が複数発生しており、対策の加速化が望まれている。しかしながら、未対策100か所のうち74か所が防災・安全交付金の重点配分要件の対象外であることから、目標とする令和10年度までの完了が見通せない状況である。

また、水災害対策としては、「流域治水」の考え方が国から示され、直轄河川に加えて県管理河川においても流域治水協議会の発足と流域治水プロジェクトの策定が行われたところであるが、流域治水プロジェクトに位置づけられた対策メニューを本格的に実践し加速化していくためには、現行の国交付金の採択要件の拡充による財政支援が必要である。

よって、国においては、下記事項の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として必要な予算を確保すること。
- 2 道路斜面の防災対策及び流域治水プロジェクトの対策メニューの一層の加速化を図るため、国交付金事業の採択要件を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

誰一人取り残されないデジタル社会構築を求める意見書（案）

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

よって、国においては、子供たちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、誰一人取り残されないデジタル社会の構築に向け、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 感染症の拡大防止や不登校児童・生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるリモート授業を可能にするための通信環境等の整備、機器の更新などの継続的な支援、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講ずること。
- 2 医療への適時適切なアクセスのために、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、すべての住民が「かかりつけの医師」につながることをするための取組を強化すること。
- 3 新しい分散型社会の構築のために、テレワークの拡大、またサテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。
- 4 持続可能な地域の医療と介護のために、介護及び看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するため、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。
- 5 地域住民の安全で安心な移動のために、各地域へ自動運転サービスの実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## HPVワクチン接種副反応健康被害への支援策を求める意見書（案）

厚生労働省は、2013年6月から実施されていたHPVワクチン接種の積極的勧奨中止の措置終了を決め、2021年11月26日付で2022年4月から接種を個別に勧奨する旨の健康局長通知を発出した。この決定に対して、副反応による健康被害者からは積極的勧奨を再開すれば、被害者が再度増加するとの懸念の声が出ていることが報道された。

こうした中、厚生労働省の審議会、医療界等からは、被害者の支援体制整備の必要性が指摘されており、2021年12月28日に厚生労働省からも、県や各市町に対して相談支援体制・医療体制等が十分整備される前に接種が性急に行われることがないように要請する通知が発出されている。

HPVワクチン接種による健康被害は、免疫介在性の神経障害であると国内外の多くの研究成果から示唆されているが、治療法が未だ確立していない。そのため本市においても、副反応健康被害者が協力医療機関で受診をしても、治療しようにも診断基準がないため対処療法しかできないと言われ、その後の治療も本人・家族が手探りの状況になるなど、協力医療機関も十分に機能していない。

また、任意接種における医薬品副作用救済制度の適用において支給率が低いこと、法定接種となった2013年4月以降における予防接種健康被害救済制度の認定に長期間を要していることなど、国の副反応健康被害者に寄り添った支援は不十分な状況にあると言わざるを得ない。

よって、国においては、HPVワクチン接種の健康被害者並びに副反応疑いのある方に対して、上記の実情に鑑みて寄り添った支援を実施するとともに、治療法確立のために国の研究班を設置するなど、迅速な対応を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書（案）

平成28年11月に発効した「パリ協定」の枠組みの下における我が国の温室効果ガス削減目標の達成や、災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されることとなり、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年3月29日に公布された。

森林は地球温暖化の防止、国土の保全、水源涵養など多様な機能を有し、「緑の社会資本」として、我々の生活を守る上で重要な役割を果たしている。特に京都議定書による温室効果ガスの6%削減の約束達成に向け、森林整備による二酸化炭素吸収量の確保への期待が大きく高まっている。

森林環境譲与税については、地方が、間伐等の森林吸収源対策に係る安定財源の確保及び森林整備の円滑な推進を図るために強く要望した経緯があり、私有林人工林面積が大きく森林整備が必要な自治体に、より多く森林環境譲与税が譲与されるべきであるが、配分される森林環境譲与税の案分率は、譲与税総額の10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で案分するとされている。

よって、国においては、下記事項を確実に実現するよう、強く要望する。

記

- 1 森林環境譲与税の譲与基準について、新たに温室効果ガスの削減効果を基準項目に追加すること。
- 2 私有林人工林面積、林業就業者数、温室効果ガスの削減効果に、より配慮した案分割合に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

日米地位協定の見直しを求める意見書（案）

米軍基地を抱える15都道府県でつくる渉外関係主要都道府県知事連絡協議会は、沖縄県で米兵による少女暴行事件が起きた1995年以降、日米地位協定改定を求め続けている。しかし、日米両政府は一度も改定を行っていない。

全国知事会は、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を全ての都道府県が共通理解を深めることを目的として、米軍基地負担に関する研究会を設置し、調査・研究に取り組んできた。その結果、2018年7月に、日米地位協定の抜本改定を含む米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択した。

さらに、昨年12月、在日米軍内での新型コロナウイルスの感染拡大で米軍基地のある沖縄、山口両県と、隣接する広島県では新型コロナウイルス感染症が急拡大した。日米地位協定では、米軍基地から入国する際の検疫について定めておらず、日米合同委員会での合意によって、検疫は米軍任せになっている。日本政府が米国からの入国を停止する措置を取っても、米軍関係者は自由に出入国でき、感染拡大を防ぐための水際対策強化が求められる中で、米軍にこうした特権を認める地位協定の問題点が改めて浮き彫りになっている。また、御殿場市等では米海兵隊による砲撃訓練が行われるなど、静岡県内への感染拡大も危惧されるところである。

よって、国及び政府においては、米軍基地から発生する様々な事件、事故などから国民の生命財産を守るため、日米地位協定を見直すよう、下記事項の実施を強く要求する。

記

- 1 日米地位協定を見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることで、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを明記すること。また、入国時の検疫を明記すること。
- 2 米軍人などによる事件や事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取組を進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証、改善を行うこと。
- 3 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理や縮小、返還を積極的に促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

政党助成法の廃止を求める意見書（案）

総務省は1月18日、政党助成法に基づき8党が2022年度分の政党交付金総額315億3600万円の受け取りを申請したことを発表した。

政党助成法は、金権腐敗政治の温床である企業・団体献金の廃止を理由にして1995年に制定されたが、企業・団体献金は温存され政党交付金との二重取りが続けられ、政治と金の問題が繰り返されている。

政党交付金は制度施行から2021年までの27年間で、8460億円もの税金が日本共産党以外の政党に交付されてきているが、本来、政党の政治資金は、自主的、自律的に賄われるべきものであり、政党が国民の税金から活動資金を分け取りすることは、政党を支持していない国民にも事実上の“献金”を強制するものであり、これは憲法が定める「思想・信条の自由」や「政党支持の自由」に反するものである。

また、政党交付金を受け取っている各党の本部収入に占める割合は極めて高く、運営資金の大半を税金に依存しているのが実態であり、国政選挙のたびに政党交付金を目当てにした離合集散が繰り返されるなど、政党交付金制度の害悪は深刻となっている。

とりわけ、2019年参議院議員選挙の広島選挙区で起きた前代未聞の選挙買収事件では、自由民主党本部からの1億5000万円もの資金提供のうち、1億2000万円が政党交付金だったと言われているように、政党交付金制度は民主主義を大きく揺るがすものとなっている。

よって、政府においては、政党助成法を早期に廃止することを強く要求する。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。